

令和2年度 第2回栃木市総合教育会議 会議録

1. 日 時 令和2年12月18日(金) 午後1時30分～午後2時47分

2. 場 所 栃木市役所 議会会議室

3. 出席者

(構成員) 大川秀子 市長、青木千津子 教育長、後藤正人 教育長職務代理者、
福島鉄典 委員、西脇はるみ 委員、大橋孝子 委員、
館野知美 委員、林慶仁 委員

(事務局) 小保方 総合政策部長、増山 総合政策部副部長兼総合政策課長、
川津 教育部長、名淵 生涯学習部長
江面 教育総務課長、大阿久 参事兼学校教育課長
柿沼 学校施設課長、佐藤 生涯学習課長、他担当職員

4. 内 容

(1)開 会

(2)あいさつ

○大川市長

今年も残りわずかとなりましたがお忙しい中、総合教育会議にお集まりいただきましてありがとうございます。

去年の今頃を思い出すと、まだ作業服を着て水害の対応をしていたと記憶しています。コロナも流行りだしてから間もなく1年を迎えますが、昨年の水害以来市民の皆様の生活はずいぶん変わってしまいました。また学生も休校であったり様々な授業や行事が中止になってしまったり、修学旅行も苦勞されたと聞いております。早期の収束を願うばかりです。

栃木市においてクラスターは発生していないのが幸いです。現在、市内累計感染者数は合計56名と、近隣の市と比べると市民の皆様は頑張ってくださいている。特に、特養や保育園の施設の方にお話を聞くと、いつ起こるかわからないということを考えながら仕事をしていると聞きます。

教育委員の皆様にも大変ご努力を頂きながら、我々も試行錯誤をしながら判断を行っている状況であります。

特に成人式につきましては皆様に一昨日ご意見をお伺いしましたが、実行委員会の意向、医師会の意向、教育委員会の意向等を聴きながら、総合的に延期と決断したところです。比較のご理解いただけたのは次回日程を最初からお示しできたのが功を奏しているのかと思います。1年位前から着物の準備など成人者の皆様やその家族も心待ちにしていたかと思いますが、残念ながらそのように判断をせざるを得ない状況となりました。

今一番心配されるのは医療関係者です。ここ一年間ずっと緊張しながらお仕事をされているので、そこに来て大きな負荷をかけてしまうと、地域の医療の崩壊になりかねないため、その点も配慮し今回の判断となりました。

新たな生活様式を考えていく上でも、これからご協議いただくGIGAスクールも、前倒しとなり急遽導入に向けて取り組んでいる事業であるため是非ご協議を賜りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(3) 協議・調整事項

GIGAスクールについて ①整備計画の進捗状況について

○事務局

※資料により説明

○大川市長

事務局より説明がありました。皆さんからご質問、ご意見をいただきたいと思っています。

○館野委員

Wi-Fi 環境の整っていないご家庭への本体の貸出しとあるが、具体的にどういうことか。また通信費はどのようになるのか。

○事務局

Wi-Fi ルーターは市で購入し、ご家庭に貸出し、通信費はご家庭での負担を予定している。

○後藤委員

図書室、食堂等にも設置することにしたとあるが、校内どこにいてもネットを使って活用できる方向性は非常に良いと思う。一部の教室しか使えない地域があると聞いているので栃木市の整備の方向性は良いと思う。

動画や、遠隔授業によってより高速なネットワークが求められるが、故障も多くなる。機材の整備についてはよくわかったが、故障があった場合、その財源は大丈夫なのか。例えば昭和58年に文部省によりパソコンを導入し、私が勤務していた学校も50台導入し、購入費は国が負担してくれたが、故障は学校にて負担となった。パソコン関係の故障はかなり費用がかかると思うが、その財源について教えてもらいたい。

○事務局

故障に関しては、教師用も生徒用も計画より多く予備機を準備している。修理に関しては修繕の予算を取る予定である。高価なものは保守期間を長く設定している。

○福島委員

前回のように、授業が行えなくなるくらい、コロナの感染が拡大した場合、現在の設備でどれだけ対応ができる準備がしてあるのか。

また、小学校低学年から中学校3年生まで同じ端末を支給するのか。

○事務局

家庭内のWi-Fi 設備設置状況の調査をしたところ、小学校のおよそ10%、中学校のおよそ7%のご家庭にWi-Fi 環境が整っていない結果でした。そのご家庭に対しては学校のコンピュータ室の端末を使うことで対応できると考えている。

また、端末は小学校、中学校共に同じ端末を支給する。学校で端末の使い方を指導しながら使い分けをしていく。

○福島委員

端末は毎日持ち帰るようにするのか。

○事務局

毎日持ち帰るようには決めていない。使わない場合は学校の各教室に充電しながら保管できるようにする予定。使う場合に持ち帰るようにする。

○林委員

家庭内の Wi-Fi 環境の整備費用は用意されているのか。

また、学校内の整備の業者は6業者であるが、各家庭での契約はその中のどの業者にどのような割合で整備させるのか。

○事務局

家庭内への整備は各ご家庭で任意の業者と契約するというかたちで対応していただく。学校内を整備した業者と家庭での整備は無関係である。

○大橋委員

フィルタリングは家庭に帰ったら親が管理するとあるが、その1台の端末は1人が占有する形になるのか。その使い方によって変わってくるのではないか。

○事務局

1台を1人が中学校卒業まで持つ予定です。また、初期設定を維持するソフトをインストールしているため、保存用に格納したファイル以外は初期状態に戻ります。

○大橋委員

子供たちがどんなものを見て、どんなサイトに入ったかは教師や親は閲覧できるのか。

○事務局

履歴が残るので閲覧はできると思う。ただし、学校の先生が見ていいものか、など様々な問題があるので今後検討していきたいと考えています。

○後藤委員

G I G Aスクールってそもそも何なのかを考えると、子供一人ひとりの個性に応じた教育を保証するものである。個に応じた教育は日ごろ先生はやっている。端末を使えばいいというだけの短絡的なものではない。タブレットの良いところは、情報がすぐ入ってきて、自分の意見などを共有できると思うが、それは本当の対話なのだろうか。これはコミュニケーションのきっかけであって、本当は対面授業の中で共感していくということではないのか。

G I G Aスクールは最近コロナによって急に出てきたという感じだが、私個人はこのG I G AスクールはI C T教育も含め、昭和58年のパソコン導入からの歩みの中で出てくるのは自然の流れだと思う。しかし、現場の先生は混乱している。私も大学でオンライン授業をやったがかなり準備や対応に苦慮している。

それは一つのきっかけであって、人と人とのぬくもりの中でそれぞれの子ども達の学習を確実なものにしていく。G I G Aスクールの本質を見据えていかないと、ハード面だけの達成をもって完結してはならない。未来の学習形態としても

G I G Aスクールは有効であるが、あくまでも指導のツールの一つであることを忘れてはいけない。

○西脇委員

現場の先生に設定等の作業負担は考慮されているのか。

○事務局

11月に各学校の担当を集めて、使い方の説明会及び研修会を行った。また今後は県の予算で指導してくれる方を呼び、サポートしていく予定である。

○青木教育長

福島委員の心配されていた突然休校となった時の対応については、以前の突然の3か月の休校の時は対応が遅れたが、今後についてはすでに想定し、教育委員会から学校へ子供の学びを保証できるような取り組みや準備を指示している。それについて次項目にて担当課長から説明させていただきます。

後藤委員のご意見についてはその通りだと思う。今までの教育の良さと、これからの教育の良さの融合は大切だと思っている。

G I G Aスクールについて ② I C Tを活用した効果的な学びについて

- ・現状における臨時休業期間の学習支援について
- ・端末機整備後の活用について

○事務局

※資料により説明

○館野委員 退席

○大川市長

事務局より説明がありました。皆さんから質問、ご意見をいただきたいと思えます。

○福島委員

小学校の学びは人間形成が主体であると思う。様々な機器を使いこなすのはこの次だと考えている。だが時代の流れもあるため、小学校でプログラミングや英語が必修になってくると、先生方がそこまで経験をお持ちでない中で、非常に有効なツールとなる側面もある。ただそれには教員の働き方改革も含めた余裕がないと厳しいと思う。市として支援員を何人か専門家や業者に依頼し、先生の支援を考えてもらいたい。その点について市長はどのようにお考えか。

○市長

もちろん先生の負担が出てくると思いますし、それをこなしていくにはある程度専門家の支援が必要だと思う。県の支援による専門家の配置があると事務局が説明していたがどの程度のものか。

○事務局

学校 I C Tアドバイザー派遣事業において、今年度いっぱい予算では1校につき4回までの派遣費用を県で負担する。本市は43校あるため延べ172回の派遣が可能です。現在各学校に派遣希望内容を照会中で、3月までに派遣予定です。

○福島委員

実際にそれで足りるのか。

○事務局

現在の派遣事業を活用して、足りない部分は校内研修や業者等と連絡をとりあって追加の派遣などで対応していきたい。

○市長

様子を見ながら足りないものは足していく事が大切と思う。

○林委員

コロナとか長期休業ではなく、普通の風邪で2, 3日休んだ数人の生徒にその分の授業を配信できないのか。

○事務局

G I G A端末はオンラインのリアルタイムの双方向のやり取りができるため、技術的には可能である。ただ、著作権の問題が入ってくる。使用料等の負担が発生する。また授業の撮影者の確保の問題も出てくるので今後の研究が必要かと思う。

○市長

わたしも学校に行かなくても授業が受けられると良いと思う。

○後藤委員

最近読んだ本の中に積み木や砂場遊び木登りのアプリが大変人気があるそう。実際にやる感覚とマウス一つで感じる感覚との差はどうか。幼児教育に導入されていていっているそうだが、私は不安を覚える。当初の狙いから外れてしまっている使い方がはびこってしまうのは怖い。機器類を使わなくても先生の指導力で子どもを十分育てられるのに、I C Tを使わないといけないという感覚に陥ってしまう。

そういった面で現場の先生方は苦慮されている。I C T教育を導入している学校の中年以降の教員は非常に消極的。20、30代の教員は極端な話、指導力は十分でないのに機器の操作が得意であるため、自身の指導力が向上したと勘違いしてしまう。機器の操作のスキルと指導力のスキルは別物である。I C T教育に傾倒していってしまう事への不安がある。

生活科や社会科などで現地での教材研究の際に録音、録画する機会があると思う。個人情報への取扱いも含め簡単にできるため非常に怖い。また著作権の問題でも以前短大の授業で歌を部分的にハミングして学生に動画として流したら著作権の問題でお金を払えと言われた経験がある。こういった件も含めて家庭や児童に指導していかないといけないと考える。

I C T教育は万能薬ではないので先生方が自信をもって指導される中で、効果的な機器の使い方が大切だと思う。

○市長

I C T教育が導入されれば教育はなんでもできるというわけではないと思う。最近では携帯のラインなど様々なアプリがあるが、以前は電話をして相手の声の調子などで元気かどうかなどを判断していたが、ラインなどの文字だけで判断していることが当たり前となってきているのは怖い。国ではG I G Aスクールを進

めるという方針でやってきて、急遽1年前倒しになりました。オンライン授業に対応できる学校とできない学校の差が出てきている中で、幸い臨時特別交付金を活用できたので市の財政的には助かりました。いずれは導入しなければならなかったのが今後の現場ではうまく組み合わせて活用していければと思います。

○大橋委員

先生方の負担の増加が心配である。教科ごとの活用方法を見ていいなとは思ったが、先生からしたら無理と思うのではないか。教育委員会として、市としてこの授業に対してこれが適切ですとか専門のプロジェクトチームを編成、研究して先生の負担とならないICT教育の導入を図って行ってもらいたい。教科やポイントを絞って導入して取り組んでいった方がいいのではないかと思う。先生方は現時点でもいっぱいいっぱいですので、それを無理して導入すると子ども達にしわ寄せがきてしまう。

○事務局

例は例であるので、すべて使用していくようにというものではない。今後授業を行う際に機器を使用した際の効果的なものを研究し、最適で負担が掛からないものを教員に伝えていきたい。

○西脇委員

学校間で格差が出てしまうのではないか。教員のスキル等による格差が出ないようにしてほしい。

○事務局

基本線としてこのように使ってくださいという統一した方針は出します。ただし学ぶものは一緒ではあるが、過程は先生によって変わるものではある。

(4)その他

○総合政策部長

学校給食費の無料化について、12月議会の一般質問において議員より質問があり、来年度より中学校3年生、小学校6年生の進学を控えた学年に対して無料化を進めたいと答弁いたしました。現在このような内容で新年度予算を編成中です。また答弁の前に議員研究会で議員への説明を差し上げているが、議会でもおおむねご理解をいただけるような様子です。皆様にもご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

○生涯学習部長

本日の朝刊に掲載されました、成人式の延期につきましてご報告させていただきます。また昨日から本日午前11時までにお寄せいただきましたご意見を取りまとめましたものも担当課長からご報告させていただきます。

○生涯学習課長

成人式の延期について電話等によりいただいたご意見についてご報告します。

昨日は9名、本日は3名、合計12名からご意見をいただきました。

反対意見は5名からで、主な意見としましては、

- ・栃木市だけが延期しても感染防止の効果がない。
- ・11月では行けない人もいる。

- ・式典が無くても仲間で集まろうとしている人もいる。
- ・着物のレンタル料は返金できないと言われている。

問い合わせは6名からで、主な意見としましては、

- ・着物のレンタル料の助成はあるのか。
- ・新成人への連絡方法について
- ・交通費のキャンセル料の助成はないのか。

その他、1名から励ましのお言葉をいただきました。

(5)閉会 (14 : 47)